

## 国内規律裁定委員会 裁定

2014 年 4 月 17 日に MFJ 本部において国内規律裁定委員会を開催し、以下の件について審議され、処分内容が裁定された。

### ■ 件名

2014 年 全日本モトクロス選手権第1戦九州大会における大会審査委員会からの上申(2014/4/7)

### ■ 上申内容

2014 年 4 月 5 日(土)HSR 九州において開催された全日本 MX 選手権第 1 戦 IA1 予選終了後、競技中走路を妨害したとの理由から、#1 成田亮選手が、#44 小島庸平選手の背後から後頭部を殴打。

大会審査委員会は、当該選手双方より事情徴収し、事実を確認した上で、モトクロスライダーの模範となるべき IA ライダーによるスポーツマンシップに反する行為は倫理上重大な過失と考え、本件を国内規律裁定委員会へ当該選手と当該選手所属チームに対し、処分裁定を上申。

対象者： 選手： 成田 亮 (ライセンス№122183) モトクロス国際 A 級  
チーム： TEAM HRC

### ■ 裁定結果

①成田亮選手に対し、

- 2014 年度全日本モトクロス選手権シリーズランキングの合計ポイントから 5 ポイントを抹奪する。
- 罰金 10 万円。

②TEAM HRC に対し、

- 罰金 20 万円。

以上を国内規律裁定委員会の最終決定とする。